

【記入方法】 評価する項目(施工性・品質・安全性等)のマークを、プルダウンメニューから■マークに変更する。(一つの提案に対して一つの評価)

(監督員・担当係長等)

審査項目	細 別	1.創意工夫キーワード一覧表(創意工夫が多く見られるリスト)	施工性	品質	安全性	作業環境	その他(項目記載)	
5. 創意工夫	I 創意工夫 キーワード評価	1.施工関係	・ 1. 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫, 又は設備据付後の試運転調整の工夫	・	・	・	・	・ ( )
			・ 2. コンクリート二次製品の利用等, 代替材の運用と工夫	・	・	・	・	・ ( )
			・ 3. 土工・地盤改良・橋梁仮設・舗装・コンクリート打設等の施工関係の工夫	・	・	・	・	・ ( )
			・ 4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法等の工夫	・	・	・	・	・ ( )
			・ 5. 設備工事における加工・組み立て等, 又は電気工事における配線や配管等に関する工夫	・	・	・	・	・ ( )
			・ 6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止・配管のつなぎ等に関する工夫	・	・	・	・	・ ( )
			・ 7. 照明などの視界の確保に関する工夫	・	・	・	・	・ ( )
			・ 8. 仮排水・仮道路・迂回路等の計画的な施工に関する工夫	・	・	・	・	・ ( )
			・ 9. 運搬車輛・施工機械等に関する工夫	・	・	・	・	・ ( )
			・ 10. 支保工・型枠工・足場工・仮橋脚・覆工板・山留め等の仮設工関係に関する工夫	・	・	・	・	・ ( )
			・ 11. 盛土の締固度, 杭の施工高さ等の管理に関する工夫	・	・	・	・	・ ( )
			・ 12. 施工計画書の作成, 写真の管理等に関する工夫	・	・	・	・	・ ( )
			・ 13. 出来形又は品質の計測・集計・管理図等に関する工夫	・	・	・	・	・ ( )
			・ 14. 施工管理ソフト, 土量管理システム等の活用に関する工夫	・	・	・	・	・ ( )
			・ 15. ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事(※本項目は2点の加点とする。)	・	・	・	・	・ ( )
			・ 16. その他( )	・	・	・	・	・ ( )
2.新技術活用	・ 17. NETISやMade in 新潟新技術普及制度等, 国や地方自治体の新技術制度に登録された新技術を受注者からの提案により活用した。 (※本項目は, 1つの新技術の活用につき2点の加点とし, 最大4点の加点評価とする。)	・	・	・	・	・	・ ( )	
	・ 18. その他( )	・	・	・	・	・	・ ( )	
3.品質関係	・ 19. 土工・設備・電気の品質向上に関する工夫	・	・	・	・	・	・ ( )	
	・ 20. コンクリートの打設関係の工夫(材料・打設・養生・出来形・品質等)	・	・	・	・	・	・ ( )	
	・ 21. 鉄筋・PCケーブル・コンクリート二次製品等の使用材料による工夫	・	・	・	・	・	・ ( )	
	・ 22. 配筋・溶接作業に関する工夫	・	・	・	・	・	・ ( )	
4.安全衛生関係	・ 23. その他( )	・	・	・	・	・	・ ( )	
	・ 24. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫(落下物・墜落・転落・挟まれ・看板・立入禁止柵・手摺・足場等)	・	・	・	・	・	・ ( )	
	・ 25. 安全教育・技術向上講習会・安全パトロール・安全帯使用等に関する工夫	・	・	・	・	・	・ ( )	
	・ 26. 現場事務所・労働者休憩所等の環境向上及び設備に関する工夫	・	・	・	・	・	・ ( )	
	・ 27. 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等に関する工夫	・	・	・	・	・	・ ( )	
	・ 28. 供用中の道路等の事故防止, 一般車両突入時の被害軽減対策及び一般交通の安全確保に関する工夫	・	・	・	・	・	・ ( )	
	・ 29. 作業環境が厳しい現場での環境改善に関する工夫	・	・	・	・	・	・ ( )	
・ 30. ゴミの減量化, アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫	・	・	・	・	・	・ ( )		
5.その他	・ 31. その他( )	・	・	・	・	・	・ ( )	
	・ 32. その他( )	・	・	・	・	・	・ ( )	
	・ 33. その他( )	・	・	・	・	・	・ ( )	
	・ 34. その他( )	・	・	・	・	・	・ ( )	
	・ 35. その他( )	・	・	・	・	・	・ ( )	
記述評価	【■マークを付したキーワード項目について, 評価内容を詳細記述】	【創意工夫の詳細】						
	※特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ※該当キーワード数の数と重みを勘案して評価する。 ※1項目1点とする。(2.新技術活用を除く。) ※加点は+7点~0点の範囲とする。	※1 本項目は3点の加点とする。 ※2 週休2日取得で追加加点があった場合でも, 最大は7点とする。						

※1. 上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば, その他に具体的内容を記載して加点する。

※2. キーワードの評価(選定)及び詳細評価は, 受注者から提出された実施状況に関する書類を活用するとともに, 「監督員」と「担当係長等」との合議をもって行う。

※3. 「担当係長等」が評価する「4.工事特性」との二重評価は行わない。

※4. 入札時の総合評価の提案に係る項目は評価しない。

※5. 創意工夫の詳細欄は, 特に詳細に記述すべき内容がある場合に記述する。

## 工事成績採点の考査項目別運用表(上水道・土木)

記載例

【記入方法】 該当する項目の・マークをドロップダウンから、評価すべき項目なら■を選択し、評価すべき項目でない場合又は評価対象外なら・のままとする。

(担当係長等)

考査項目	細 別	a	a'	b	b'	c					
		<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> bより優れている	<input type="checkbox"/> やや優れている	<input type="checkbox"/> cより優れている	<input checked="" type="checkbox"/> 他の評価に該当しない					
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1. 災害時等において地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。</li> <li>・ 2. 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。</li> <li>・ 3. 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。</li> <li>・ 4. 定期的に応報活動や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</li> <li>・ 5. 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。</li> <li>・ 6. 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。</li> <li>・ 7. その他(「週休2日工事」を実施し、工事現場が週休2日(4週8休相当)を達成。)</li> </ul> <p>詳細評価内容:</p> <p>評価項目の該当 4項目以上…………… a</p> <p>評価項目の該当 3項目 …………… a'</p> <p>評価項目の該当 2項目 …………… b</p> <p>評価項目の該当 1項目 …………… b'</p> <p>評価項目の該当 0項目 …………… c</p>									
		<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; color: red; font-weight: bold;">                     ※1 本項目は2項目の加点とする。                      ※2 「週休2日工事」を実施した場合でも最大はaとする。                 </div>					<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th style="padding: 2px;">評価する項目数</th> <th style="padding: 2px;">評 価</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">0</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">c</td> </tr> </table>	評価する項目数	評 価	0	c
評価する項目数	評 価										
0	c										

- ※1. 担当係長等は、監督員の意見を参考に総合的な評価を行う。
- ※2. 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点評価する。
- ※3. 詳細評価は、受注者から提出された実施状況に関する書類を活用するとともに、「監督員」と「担当係長等」との合議をもって行う。
- ※4. ■を付した評価対象項目のうち、特筆すべき評価内容又は効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。

